

工 事 成 績 調 書 (中間・既済、完成)

課 名		課																													
工 事 名	工 事 場 所	工 種	現 場 代 理 人	契 約 金 額 (最 終)	円	主 任 技 術 者	監 理 技 術 者	工 期	着 工	年 月 日	完 成 予 定	年 月 日	完 成	年 月 日																	
受 注 者 名 称		監督員・主任監督員					総括監督員					検査員 (完成)					検査員 (中間・既済)														
考 査 項 目 ※5		職氏名 (主任監督員) 印					職氏名 印					検査年月日 年 月 日					検査年月日 年 月 日														
項 目 細 別		a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e						
1 施工体制	I 施工体制一般	3	1.5	0	-5	-10																									
	II 配置技術者	3	1.5	0	-5	-10																									
2 施工状況	I 施工管理	3	1.5	0	-5	-10						5		2.5		0	-7.5	-15	5		2.5		0	-7.5	-15						
	II 工程管理	2	1	0	-5	-10	6	3	0	-4.5	-9																				
	III 安全対策	2	1	0	-5	-10	9	4.5	0	-4.5	-9																				
	IV 対外関係	2	1	0	-2.5	-5																									
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	3	1.5	0	-2.5	-5						10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20						
	II 品質	4	2	0	-2.5	-5						15	12	7.5	4	0	-12.5	-25	15	12	7.5	4	0	-12.5	-25						
	III 出来ばえ											5		2.5		0	-5		5		2.5		0	-5							
4 工事特性	I 施工条件等への対応 ※2	≤2					≤6																								
5 創意工夫	I 創意工夫 ※2	≤11																													
6 社会性等	I 地域への貢献等 ※3						≤14																								
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点														
評定点 (65±加減点合計) ※1		①					②					③					④														
評 定 点 計		○既済部分(中間)検査があった場合: (① ×0.4+ ② ×0.2+ ③ ×0.2+ ④ ×0.2= 点) ○既済部分(中間)検査がなかった場合 (① ×0.4+ ② ×0.2+ ③ ×0.4= 点)																													
7 法令遵守等 ※6							点					※8すでに行われた中間検査評定内容のとおりであることを確認した。 氏名: 印																			
総 合 点 ※7		点					= 評定点計 - 7. 法令遵守等																								
所 見 ※4		(監督職員)										(検査員) 完成										(検査員) 中間									

- ※1 1～3の評定(65点±加減点合計)+4、5、6の評定(加点合計)-7の法令遵守等(減点)=総合点 (各評定点は【 】又は○囲いとする。) 各評定点(①～④)は少数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法として、加点評価のみとする。総合評価落札方式(高度型、標準型)の価格以外の評価項目について、高度技術において契約時の評価結果で加点評価されたもののうち、評価する項目に該当する場合に加点する。
- ※3 社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみとする。総合評価落札方式(高度型、標準型)の価格以外の評価項目について、契約時の評価結果で加点評価されたもののうち評価する項目に該当する場合に加点する。
- ※4 所見は必ず記載する。特にd、e評価した場合、法令遵守で減点した場合及び総合評価落札方式に係る工事で減点をした場合はその旨を記載する。(監督職員は合議の上記載すること。)
- ※5 各考査項目ごとの採点は、監督員・主任監督員は別紙-1①～別紙-1⑦、総括監督員は別紙-2①～別紙-2④、検査員は別紙-3によるものとし、検査員の評価に先立ち 監督員・主任監督員、総括監督員が記入(入力)する。
- ※6 法令遵守等の評価は減点のみとし、総括監督員が行う。総合評価落札方式(高度型、標準型、簡易型)の価格以外の評価項目について受注者の責めにより履行されなかった場合は、工事完成時の履行確認の結果に基づき減点する。
- ※7 総合点は、四捨五入により整数とする。
- ※8 既に行われた中間検査の評定内容に誤りがないことについて、今回の検査員が確認、押印することで、当該中間検査の検査員欄の押印は要しない。

修正年月日	年 月 日
修正者職氏名	印

評 定 点 採 点 表

項 目	細 別	① 監 督 員 主任技術者	②総括監督員	③検 査 員 (完 成)	④検 査 員 (中 間)	項目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	×0.4+2.6=				/ 3.8点	
	II. 配置技術者	×0.4+2.6=				/ 3.8点	
2. 施工状況	I. 施工管理	×0.4+2.6=		×0.4+6.5=	×0.4+6.5=	/ 12.3点	
	II. 工程管理	×0.4+2.6=	×0.2+3.2=			/ 7.8点	
	III. 安全対策	×0.4+2.6=	×0.2+3.2=			/ 8.4点	
	IV. 対外関係	×0.4+2.6=				/ 3.4点	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	×0.4+2.6=		×0.4+6.5=	×0.4+6.5=	/ 14.3点	
	II. 品質	×0.4+2.6=		×0.4+6.5=	×0.4+6.5=	/ 16.7点	
	III. 出来ばえ			×0.4+6.5=	×0.4+6.5=	/ 8.5点	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	×0.4+2.6=	×0.2+3.3=			/ 11.1点	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	×0.4+2.6=				/ 4.6点	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		×0.2+3.3=			/ 5.3点	
7. 法令厳守等			×1.0				
総 合 点						/ 100点	

工 事 名		受注者 氏名又は名称	
-------	--	---------------	--

※ 中間検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5)=項目別評定点(中間検査が2回以上の場合は③を平均する。)

中間検査がなかった場合 (①+②+③)=項目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 評価する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所 (監督員・主任監督員)

考査項目	チェック欄	評価結果	適合率	評点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督職員から文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 施工体系図に記載のなかった業者が作業していた。 <input type="checkbox"/> 施工体系図及び施工体系図に記載されている主任技術者が、本人でなかった。 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 元請負人が下請工事の施工に実質的に関与していないことが確認された。 上記項目のいずれかに該当すれば ……………e (施工体制が不備である) 【共通】 <input type="checkbox"/> 工事カルテの登録が、監督職員の承認を受けた(建築、機械、電気は監督員に報告した)上で契約後10日以内に行われていた。 <input type="checkbox"/> 元請負者として、下請負契約の内容を把握・確認し、適切に下請負承認等の手続がされ施工体系図等が提出されていた。 <input type="checkbox"/> 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認事項が工事全般にわたりよく把握されていた。(条件明示されている場合) <input type="checkbox"/> 「建設業許可票」、「労災保険成立票」及び「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識(シール)」の標識が現場に掲示されていた。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度等の適切な退職金制度の加入が確認され、証紙の配布先及び配布状況が帳簿等により適切に把握されていた。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっていた。 <input type="checkbox"/> 工事の火災保険等に適切な内容と期間で加入していた。(設計図書に定めのある場合) <input type="checkbox"/> その他(理由:) <input type="checkbox"/> 当初及び変更後の施工体制台帳等(下請契約書(写)を添付)が現場に備え付けられ、かつ、それらの写しが提出されていた。 <input type="checkbox"/> 施工体系図が、常に工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲げられていた。 ※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上……………a (施工体制が適切である) 適合率が80%以上～90%未満……………b (施工体制がほぼ適切である) 適合率が60%以上～80%未満……………c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満……………d (施工体制がやや不備である)		
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	チェック欄	評価結果	適合率
		(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員が文書により改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 現場代理人が実質的に常駐していなかった。 <input type="checkbox"/> 主任技術者が実質的に選任されていなかった。(請負金額及び下請負金額が建築工事一式で7,000万円以上、その他の工事で3,500万円以上の場合) <input type="checkbox"/> 監理技術者が実質的に選任されていなかった。(下請負契約の総額が建築工事一式で6,000万円以上、その他の工事で4,000万円以上の場合) <input type="checkbox"/> 監理技術者が所持する監理技術者資格者証の該当資格、有効期間等が適切でなかった。(下請負契約の総額が建築工事一式で6,000万円以上、その他の工事で4,000万円以上の場合) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていなかった。(専門技術者を配置すべき場合) 1項目でも該当すれば……………d(技術者の配置がやや不備である) 2項目以上の該当があれば……………e(技術者の配置が不備である) 【共通】 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができていた。 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っていた。 <input type="checkbox"/> 主任技術者又は監理技術者として技術的判断にすぐれ良好な施工に努めた。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫又は提案を持って工事を進めていた。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っていた。 <input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応していた。 <input type="checkbox"/> 作業現場等(現場・気象・地質条件)の困難克服に努めていた。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を常に把握し、適切に監理していた。 <input type="checkbox"/> 作業主任者を選任し配置していた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) ※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上……………a (技術者が適切に配置されている) 適合率が80%以上～90%未満……………b (技術者がほぼ適切に配置されている) 適合率が60%以上～80%未満……………c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満……………d (技術者の配置がやや不備である)		

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 評価する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外「対象外」のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所 (監督員・主任監督員)

考査項目	チェック欄		評価結果	適合率	評点
2. 施工状況	I. 施工管理				
		(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 施工計画書(建築・設備工事の場合は総合施工計画書)が工事着手前に提出されていなかった。 <input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査業務を怠り破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき監督職員が文書により改善指示を行った。 上記の1項目でも該当あれば……………d(施工管理がやや不備である) 2項目以上該当があれば……………e(施工管理が不備である) 【共通】 <input type="checkbox"/> 契約書19条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制等が一致していた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の使用材料及び施工方法が一致していた。 <input type="checkbox"/> 工事材料の調達計画が十分な管理されていた。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理が適時、的確に行われていた。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理が適時、的確に行われていた。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓が日常的になされていた。 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質証明書等及び工事記録写真等が適切に整理されていた。 <input type="checkbox"/> 段階確認の申請、立会申請の手続きが、適切な時期に行われていた。 <input type="checkbox"/> 履行報告、材料受入検査、試験成績結果報告、打合せ記録簿等の工事記録の整備が適時、的確になされていた。 <input type="checkbox"/> 建設副産物及びリサイクルへの取組が適切になされていた。 <input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用していた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) 【建築・電気・機械】 <input type="checkbox"/> 各工事科目の施工計画書のうち「品質計画」の部分が、その工事の着手前に監督職員の承諾を得ていた。 ※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上……………a(施工管理が適切である) 適合率が80%以上～90%未満……………b(施工管理がほぼ適切である) 適合率が60%以上～80%未満……………c(他の事項に該当しない) 適合率が60%未満……………d(施工管理がやや不備である)			
	II. 工程管理				
		(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成することが出来なかった。 上記項目に該当すれば……………e(工程管理が不備である) <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員が文書により改善指示を行った。 上記項目に該当すれば……………d(工程管理がやや不備である) 【共通】 <input type="checkbox"/> ネットワーク工程表で、詳細な工程管理を行っていた。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗状況の定期報告が、所定の期日までに適正に行われていた。 <input type="checkbox"/> 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず、工程に遅れがなかった。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行いつつ、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され充実していた。 <input type="checkbox"/> 夜間や休日等の作業が少なかった。(施工条件で夜間、休日作業指定がない場合) <input type="checkbox"/> 現場事務所では、現在の工程を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握していた。 <input type="checkbox"/> 別途併行工事との工程の調整が良好であった。(併行工事がある場合) <input type="checkbox"/> その他(理由:) ※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上……………a(技術者が適切に配置されている) 適合率が80%以上～90%未満……………b(技術者がほぼ適切に配置されている) 適合率が60%以上～80%未満……………c(他の事項に該当しない) 適合率が60%未満……………d(技術者の配置がやや不備である)			

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 評価する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所 (監督員・主任監督員)

考査項目	チェック欄	評価結果	適合率	評点
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 安全対策の不備により重大な災害が生じた。 上記項目に該当すれば……………e (安全対策が不備であった) <input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切で、監督職員が文書により改善指示を行った。 上記項目に該当すれば……………d (安全管理がやや不備である) 【共通】 <input type="checkbox"/> 災害防止、(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動したことの記録が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上実施したことの記録が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を4時間/月以上適時、的確に実施したことの記録が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM(作業班別打合せ)、KY(危険予知)等を実施したことの記録が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 安全管理の臨機の措置をとった。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に取り組んでいた。 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ管理されていた。 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされていた。 <input type="checkbox"/> 仮設部材(足場、山留め、仮締切等)設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されていた。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確でありよく整備されていた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) ※評価対象項目数が2項目以下の場合C評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上……………a (安全対策を適切に行った) 適合率が80%以上～90%未満……………b (安全対策をほぼ適切に行った) 適合率が60%以上～80%未満……………c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満……………d (安全対策がやや不備であった)		
	Ⅳ. 対外関係	(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整に関して、発注者又は監督職員の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 上記項目に該当すれば……………e (渉外関係が不備であった) <input type="checkbox"/> 受注者の対応に対する苦情が多い。(共通) <input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員が文書により改善指示を行った。 上記項目のいずれかに該当すれば……………d (渉外関係がやや不備であった) 【共通】 <input type="checkbox"/> 工事施工に当たり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がなかった。 <input type="checkbox"/> 工事施工に当たり、地元との適切な調整を行った。 <input type="checkbox"/> 苦情に対して的確に対応し、良好な渉外関係であった。 <input type="checkbox"/> 積極的な地元対策を実施したため、第三者からの苦情が少なかった。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与していた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:) ※評価対象項目数が2項目以下の場合C評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上……………a (渉外関係が適切であった) 適合率が80%以上～90%未満……………b (渉外関係がほぼ適切であった) 適合率が60%以上～80%未満……………c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満……………d (渉外関係がやや不備であった)		

※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

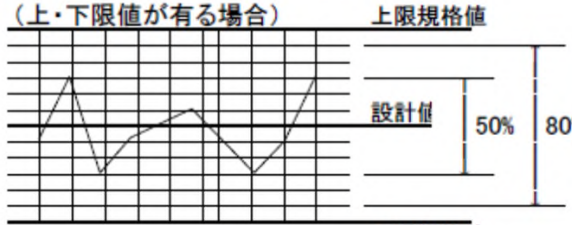
チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-1④

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所 (監督員・主任監督員)

土木工事		チェック欄	土木工事関係	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/> 工事内容上、出来形評定がなかった。 上記項目に該当すれば.....c (他の項目に該当しない)				
			<input type="checkbox"/> a: 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。 <input type="checkbox"/> b: 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。 <input type="checkbox"/> c: 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。 <input type="checkbox"/> d: 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> e: 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、契約書第17条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の規定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 </div>					
		<div style="text-align: right;"> 出来形及び品質のばらつきの判定方法 【管理図】 (上・下限値が有る場合)  </div>					
		<div style="text-align: right;"> (下限値のみの場合)  </div>					
		※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、考慮する。					
建築・電気・機械工事		チェック欄	建築設備	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 ※(建築に付帯する程度の外構、植栽はこの区分による)		<input type="checkbox"/> 工事内容上、出来形評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば.....c (他の項目に該当しない)				
			<input type="checkbox"/> (評価項目) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば.....d (出来形管理がやや不備である)				
			<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば.....e (出来形管理が不備である)				
			<input type="checkbox"/> 計測が求められている現場施工部分の形状、寸法、数量等の設計値に対する実測値が図表に整理され、かつ、許容範囲内であった。 <input type="checkbox"/> 施工計画書等で出来形の管理基準を設定して、適切に管理していた。 <input type="checkbox"/> 写真による出来形管理の記録が適切にまとめられており、よく整理されていた。 <input type="checkbox"/> 出来形測定や、不可視部分となる個所の出来形が写真や施工記録等で的確に確認できた。 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であった。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能の実測値等が、設計図書に定めるもの以上となっていた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)				
		※評価対象項目数が2項目以下の場合C評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上.....a (出来形管理が適切適切である) 適合率が80%以上~90%未満.....b (出来形管理がほぼ適切である) 適合率が60%以上~80%未満.....c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満.....d (出来形管理がやや不備である)					
		<div style="text-align: right;"> 【度数表又はヒストグラム】  </div>					

※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

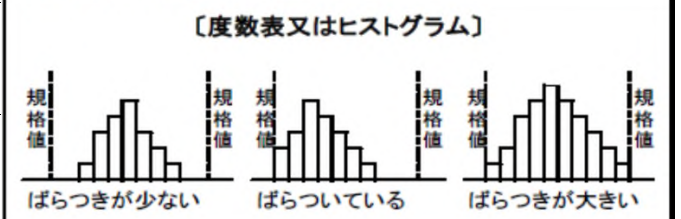
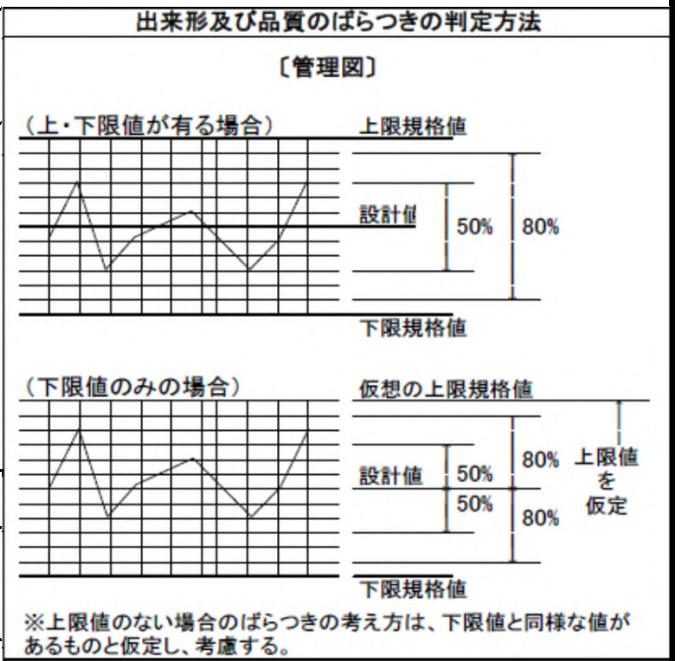
別紙-1⑤

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

黄色 : 入力箇所 (監督員・主任監督員)

土木工事		チェック欄	土木工事関係	評価対象工事	評定結果	適合率	評点	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 1) 土木工事		<input type="checkbox"/>	工事内容上、品質評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば.....c (他の項目に該当しない)				
			<input type="checkbox"/>	a: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。 b: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。 c: 品質関係の試験結果が、規格値を満足し、a及びbに該当しない。 d: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。監督職員が文書で改善指示を行った。 e: 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。契約書第17条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。				
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①品質の評定は、工事全部を通したものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づくすべての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議のうえで品質管理を行うものである。 </div>					
建築・電気・機械工事		チェック欄	建築設備	評価対象工事	評定結果	適合率	評点	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 ※(建築に付帯する程度の外構、植栽はこの区分による)		<input type="checkbox"/>	工事内容上、品質評定がなかった。 上記項目に該当すれば.....c (他の項目に該当しない)				
			<input type="checkbox"/>	(評価項目) 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば.....d (品質管理がやや不備である)				
			<input type="checkbox"/>	契約書第17条第2項、第3項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば.....e (品質管理が不備である)				
			【建築・電気・機械 共通】 <input type="checkbox"/> 品質や性能確保のため、工事(制作)着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できた。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法を工夫していた。 <input type="checkbox"/> 収まりが複雑又は不明確な部分について、施工図等で十分検討がなされていた。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合が品質証明書等(現物照合を含む)で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 材料や製品の品質、性能が試験結果報告書や検査証明書等で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)					
			【建築】 <input type="checkbox"/> 躯体工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 仕上工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 外構、植栽工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)					
			【電気・機械】 【対象工種: 電気工事・電気通信工事・管工事・機械器具設置工事 他】 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、その結果や管理内容が試験記録等で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 不可視となる部分の品質確保のための工事写真、施工記録等が整備されていた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)					
			※評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上.....a (品質管理が適切である) 適合率が80%以上~90%未満.....b (品質管理がほぼ適切である) 適合率が60%以上~80%未満.....c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満.....d (品質管理がやや不備である)					



※このシートは自動計算ではありません表をチェックし表下欄に直接入力します。
 ※該当項目がない場合であっても、表下欄の入力欄に必ず「0」を入力のこと。

採点

別紙-1⑥

工事成績調書の審査項目別採点運用表

[記入方法] 該当するキーワードの左の左のチェック欄には、該当する評価技術項目及び工事事例の番号を[]付で入力(EX. [01][03][27]、複数ある時はスペースを挿入しない)のこと。表下欄の評点入力欄に直接入力すること。
 黄色 : 入力箇所 (監督員・主任監督員)

審査項目	細 別	チェック欄【事 例】欄の[番号] を入力	技 術 力 キ ー ワ ー ド 一 覧 表	【事例】 具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 工事特性	I. 施工条件等 の対応 高度技術力 キーワード評価	【共通】 入力例[01][12]	(施工規模の大きさへの対応) 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模 2. その他(理由:)	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 [01]切土・盛土工 V>15万m ³ [02]護岸・築堤工 H>10m [03]トンネル(シールド) φ>10m [04]ダム用水門 設計水深>25m [05]樋門・樋管 A>15m ² [06]揚排水機場 φ>2000mm [07]堤、水門、最大径間長25m以上又は径間数3径間以上又は50m ² /門 [08]トンネル(開削工法) H>20m [09]トンネル(NATM)内空断面積 A>85m ² [10]トンネル(沈埋工法) A>300m ² [11]海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深H>10m [12]地滑り防止工 W>100m又はL>150m [13]浚渫工 V>100万m ³ [14]流路工 Q>500m ³ [15]砂防ダムH>30m [16]ダム高 H>150m [17]転流トンネル Q>400m ³ /S [18]橋梁下部工高さ H>30m [19]橋梁上部工 最大支間長 L>100m [20]建物延べ面積 A>5千m ² [21]建物高さ H>30m [22]建物階数 F>地上10階又は地下2階 [23]天井高・階高 H>12m [24]上下水道設備簿プラント工事のすべて [25]ダム管理工事のすべて [26]多重無線設備のすべて [27]トンネル情報設備の すべて [28]その他()
			(構造物固有の難しさへの対応) 3. 対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む) 4. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 5. その他(理由:)	【事例:構造物固有な施工難度と対応工法等】 [01]地山強度が低い。また、土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事 [02]砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事 [03]鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事 [04]供用中の道路トンネルの活線拡張工事等 [05]精密な測定機器や作業機械の設置のため、通常に比べ数段高い仕上げ精度を要求された工事 [06]柱、はりの過半がSRC造である建築工事 [07]厳しいクリーン度を要求される室を有する建築工事 [08]免震構造・制振構造を有する建築工事 [09]施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 [10]パイロット工事又は特殊な試験フィールド工事で特殊工法等の技術的に検討が必要な工事 [11]その他コンピューターシミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事等 [12]VE 提案された工法等が高度技術で評価できる場合 [13]その他 構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事 その他()
			(技術固有の難しさへの対応) 6. 工種及び工法の特殊性 7. 新工法(機器類を含む) 8. その他(理由:)	
		(その他) 9. その他施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する必要がある事項	【その他】 [01]その他施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する技術 その他()	
	記述評価 【チェック欄に番 号入力したキー ワード項目につ いて、特記があ れば記述】		点 ← 評点入力 ※・高度な技術力は加点評価とする。 ・加点は+8点~0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 1項目2点を標準とするが、内容によっては以下の点数 を与えてもよい。	【高度技術のキーワードの特記事項】

※1 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術力を評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
 ※2 高度技術のキーワードの特記事項は評価したキーワード項目の事例適用に関する説明が特に必要であれば特記のこと。
 ※3 総合評価落札方式(高度型及び標準型)に係る工事の価格以外の評価項目について、契約時の評価結果に応じて該当項目(1~8)ごとに加点する。また、技術提案を求めない場合で、請負者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点する。
 ※4 総合評価落札方式(簡易型)に係る工事及び従来の入札方式による工事について、請負者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点する。

工事成績調書の考査項目別採点運用表

【記入方法】 チェック欄には、「1」を入力すること。（例：キーワード9. 照明視界確保等の工夫に「1」を入力、評点入力に「2」を入力、分野の箇所に具体的に記載のこと。）

考査項目	細 別	チェック欄	分 野		
			その他（特記事項）		
5. 創意工夫 【軽微なもの】	I. 創意工夫 キーワード 評 価	(準備・後片付け関係) 1. 測量・位置出しにおける工夫 2. その他(理由:)	()	()	
		(施工関係) 3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は設備据付後の試運転調整の工夫 4. 路面ヒータ設置による積雪対策により工事区間の事故防止を図った。 5. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 6. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 7. 設備工事で、加工、組立等の工夫、又は電気工事の配線、配管等での工夫 8. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 9. 照明・視界確保等の工夫 10. 仮締切等における作業環境の自主的工夫(例: 暗渠排水設置や常時排水併用) 11. 防塵処理機能付き切削機械を持ち込み施工した。 12. 掘削時の法面崩壊防止と保護を鑑みた施工を実施した。 13. 施工管理及び品質向上の工夫 14. その他(理由:)	()	()	
		(品質管理) 15. 新材料を使用した工事 16. 土工関係、設備関係、電気関係の工夫 17. コンクリートの打設関係の工夫、(材料、打設、養生、出来形・品質等) 例: 寒中コンクリート打設時に防寒シートを採用 18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 19. その他(理由:)	()	()	
		(安全衛生関係) 20. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 21. 安全教育(外部機関を利用した建設従事者教育の実施等)、技術向上講習会等、安全パトロール、安全帯等に関する工夫 22. 現場事務所、労務者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫 23. 有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 24. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫 25. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫(例: 熱中症対策としてヘルメット裏側に保冷材の活用等) 26. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 27. リスクアセスメントの実施 28. その他(理由:)	()	()	
		(施工管理関係) 29. 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫 30. 施工計画書及び写真管理等の工夫 31. 出来形、品質等の計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫 32. 簡易重量計を現場に搬入、管理し過積載防止に積極的に取り組んだ 33. その他(理由:)	()	()	
		(その他) 34. その他(理由:) 35. その他(理由:)	()	()	
		記述評価	点 ← 創意工夫が0場合は直接入力	【創意工夫の特記事項】	
		【チェック欄に番号入力したキーワード項目について、特記があれば記述】	・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+5点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目1点を基準とする。		

※1. 創意工夫においては「4. 工事特性、高度な技術力」の考査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本考査項目でも再評価する。

※3. 「4. 工事特性」との二重評価はしない。

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 評価する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

緑色 : 入力箇所 (総括監督員)

考査項目	チェック欄	評価項目	評価結果	適合率	評点
2. 施工状況	II. 工程管理	(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事や施工条件の変更等、工期的な制約がある中で工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接又は併行する他の工事との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 休日を確保しつつ、適切な人員管理と工程管理で工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)			
		※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上.....a (工程管理が非常に優れている) 適合率が80%以上~90%未満.....b (工程管理がやや優れている) 適合率が60%以上~80%未満.....c (他の事項に該当しない) 適合率が40%以上~60%未満.....d (工程管理がやや不備である) 適合率が40%未満.....e (工程管理が不備である)			
	II. 安全対策	(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害を防止した。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、積極的に取り組んでいた。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動を適宜実施していた。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいた。 <input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組んでいた(隣接又は併行工事がある場合)。 <input type="checkbox"/> 安全職場実現への取組が工事関係者以外(周辺住民、供用部分使用者、労基署、警察署等)から評価されていた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)			
		※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上.....a (安全対策が非常に優れている) 適合率が80%以上~90%未満.....b (安全対策がやや優れている) 適合率が60%以上~80%未満.....c (他の事項に該当しない) 適合率が40%以上~60%未満.....d (安全対策がやや不備である) 適合率が40%未満.....e (安全対策が不備である)			

別紙-2② 書の審査項目別採点運用表

[記入方法] 該当する項目の□の左のチェック欄は、「1」を入力する、表下欄の評点入力とはリンクしない。点数は表下欄の評点入力
(該当する項目がない場合も評点入力欄に「0」を入力のこと)

緑色 : 入力箇所 (総括監督員)

審査項目	チェック欄	評点
4. 工事特性	I. 施工条件への対応	(評価項目) 【共通】 I 作業環境、社会条件への対応 <input type="checkbox"/> 1. 周辺環境条件により、工程等に大きな影響を受けた工事。例えば「地元調整や環境対策など予測が難しい制限を受けた工事。」など評価する。 (評価理由:) <input type="checkbox"/> 2. 施工箇所が広範囲にわたる工事。例えば「施工箇所が散在する農地復旧工事や圃場整備工事の付帯工事」又は「災害復旧工事等が複数箇所をまとめて発注された工事」など評価する。 (評価理由:) <input type="checkbox"/> 3. 工事の実施に当たり各種の制約があり、施工の制限を受けた工事。例えば「外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人の導線がある工事や関係機関との協議により不測の工程制限を受けた工事」など評価する。 (評価理由:) II 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事。例えば「不測の重要な地下埋設物の出現により、施工方法について変更提案し施工した工事。」など評価する。 (評価理由:) <input type="checkbox"/> 5. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事。例えば「急峻な地形のため、作業橋台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。」など評価する。 (評価理由:) <input type="checkbox"/> 6. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事。例えば「農業農村事業において設計外で具体的に環境に配慮した取り組みを実施した工事」又は「河川工事等において重要種等の動植物の保全及び河川環境の保全に配慮しながら施工した工事」など評価する。 (評価理由:) <input type="checkbox"/> 7. 契約等に関する対応が必要な工事。例えば「施工者の責によらない契約変更が複数回に及んだ工事」など評価する。 (評価理由:) <input type="checkbox"/> 8. 管理項目等に関する対応が必要な工事。例えば「主要工種(70%を占める工種)の内訳が複数工種ある工事」など評価する。 (評価理由:) <input type="checkbox"/> 9. その他(評価項目) (評価理由:)
	評点入力 → 【該当項目がない場合は、評点「0」を直接入力のこと】	点 ・加点は+10～0点の範囲とする。 ・内容を勘案して評点とする。 1項目2点とする。 ・(「その他」は細別の項目に類似しない場合に記載する。複数項目も可。)

- ※1. 工事特性とは、工事の施工において、作業環境、社会条件、厳しい自然・地盤条件等「施工条件等」への対応について評価するもので、施工中不測の事態に施工業者が自主的対応策を検討し、発注者に対し施工提案するなどの配慮等について加点点評価する。
- ※2. 総合評価落札方式(高度型及び標準型)に係る工事の価格以外の評価項目について、契約時の評価結果で加点点評価されたもののうち、評価する項目に該当する場合に項目(1～9)ごとに加点点する。また、技術提案を求めない場合で、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点点する。
- ※3. 総合評価落札方式(簡易型)に係る工事及び従来の入札方式による工事について、請負者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点点する。

別紙-2③ 書の審査項目別採点運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□の左のチェック欄は、「1」を入力する、表下欄の評点入力とはリンクしない。点数は表下欄の評点入力
(該当する項目がない場合も評点入力欄に「0」を入力のこと)

緑色 : 入力箇所 (総括監督員)

審査項目	チェック欄	評点
6. 社会性等	I. 地域への貢献	<p>(評価項目)</p> <p>【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時及び防災活動時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。【災害復旧・防災支援】 ・上記の状況下において、救援・活動に積極的に協力した場合、評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事従事者が家畜の伝染症等の防疫作業に積極的に協力した。【防疫活動】 ・公的機関からの要請文書等証明するものを確認し評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報誌や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。【建設業ふれあい活動】 ・広報誌及び現場見学会を複数回開催し、積極的に地元と接触していることが判明したら評価する。 ・活動内容が把握できる資料を確認し評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し地域に貢献した。【環境美化】 ・請負区間以外に0.5～1km位を更に活動していれば評価する。 ・地区の組織に参画し、定期的に参加している場合は評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。【環境保全】 ・「公園内の移動は車でなく徒歩で移動した」など評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 通学路の確保(除雪等)を図った。【安全確保】 ・最近地の教育施設等迄の通学路において、請負区間以外に1km程度除雪した場合や段差の解消を行うなど、歩行空間の安全確保を実施した場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の地場産材(品)を積極的に使用した。【地場産品の活用】 ・県内工場の製品を採用し施工実施している。 ※「県内工場の製品を採用し施工実施している評価は、以下の製品を2品以上使用した場合とする。」 ・"2品以上"とは「①宮城グリーン製品」で1品、「②県産材木材」で1品、及び農業農村整備事業関係工事においては「③宮城県産再生粗骨材を20～30%使用したコンクリート製品」で1品とカウントし、2つ以上 ・上記①～③の各製品ごとに、何種類使用しても1品とする。例:①グリーン製品認定品のうち3種類の製品を使用した→1品 ・グリーン製品認定品の中で「生活用品」と「家具」は除く。(ただし建築工事で目的物として使用した場合は認める) ・設計図書に使用を記載されている製品は除く。ただし、「1製品以上」等の表記に対して複数の製品を使用した場合は加点してよい。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由:)</p>
	評点入力 →	点
	【該当項目がない場合は、評点「0」を直接入力のこと】	<p>・加点は+10～0点の範囲とする 1項目1点とする。</p> <p>・内容を勘案して評点とする。 (「その他」は細別の例示に類似しない場合に記載する。複数項目も可。)</p>

- ※1. 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等であり、資料等に基づいて実績が確認できた場合は加点項目として評価する。
- ※2. 総合評価落札方式(高度型及び標準型)に係る工事の価格以外の評価項目について、契約時の評価結果で加点評価されたもののうち、評価する項目に該当する場合に加点する。また、技術提案を求めない場合で、受注者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点する。
- ※3. 総合評価落札方式(簡易型)に係る工事及び従来の入札方式による工事について、請負者が自主的に採用した該当項目がある場合は加点する。

工事成績調書の考査項目別採点運用表

〔記入方法〕 該当する項目の□の左のチェック欄のいずれかに「1」を入力する。(措置内容に該当しなくても票の16に「1」の入力要)

緑色 : 入力箇所 (総括監督員)

考査項目	チェック欄	評価結果	措置内容	点数		
7. 法令厳守等	<div style="background-color: #d4edda; padding: 2px;">【共通】</div>	表-1 発注者の措置内容				
		<input type="checkbox"/> 1. 指名停止9か月以上			-20点	
		<input type="checkbox"/> 2. 指名停止6か月以上9か月未満			-15点	
		<input type="checkbox"/> 3. 指名停止3か月以上6か月未満			-13点	
		<input type="checkbox"/> 4. 指名停止3か月未満			-10点	
		<input type="checkbox"/> 5. 文書警告	・利府町建設工事等入札参加登録業者指名停止要領第9条により、書面により警告になった場合。 ・発注者から書面により警告になった場合。 *発注者: 町長		-8点	
		<input type="checkbox"/> 6. 文書注意	・事故の場合は、事故報告書を提出した事案で、発注者から書面により注意をしたものについて減点を行う。		-5点	
		<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、書面により注意がなかった場合。 (適用は、事故報告書を提出することとなった場合とする。 (もらい事故や交通事故は含まない。また、作業員個人の責めに帰するものは含まない。 例えば、現場事務所へ入ろうとした際、ドアに手を挟み骨折した場合など。)			-3点	
		① 表-1で評価する事例は、「当該工事の施工に当たり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 表-1の評価で複数項目に該当する場合は、減点の一番大きい項目を選定し、「1」を入力のこと。(「1」の入力は一箇所のみとする。)				
		【総合評価落札方式による工事】				
		表-2 総合評価に係る評価項目の履行結果				
		(高度型)(標準型)				
		<input type="checkbox"/> 8. 履行率が60%未満			-10点	
		<input type="checkbox"/> 9. 履行率が60%以上 80%未満			-8点	
		<input type="checkbox"/> 10. 履行率が80%以上 90%未満			-5点	
<input type="checkbox"/> 11. 履行率が90%以上100%未満			-3点			
(簡易型)						
<input type="checkbox"/> 12. 履行率が50%未満			-10点			
<input type="checkbox"/> 13. 履行率が50%以上 70%未満			-8点			
<input type="checkbox"/> 14. 履行率が70%以上 80%未満			-5点			
<input type="checkbox"/> 15. 履行率が80%以上100%未満			-3点			
①総合評価落札方式(高度、標準、簡易型)により契約した工事に適用する。 ②履行率は、総合評価落札標識の価格以外の評価項目について、工事完成時の履行結果に基づき再計算した評点と当初契約時の評点の割合とする。 ③発注者の措置があった場合は「表-1発注者の措置内容」に基づく減点も合わせて行うものとする。						
【その他】						
表-3 その他						
<input type="checkbox"/> 16 その他1			-2点			
<input type="checkbox"/> 17 その他2			-1点			
【共通】						
<input type="checkbox"/> 18. 上表1~7までの請負者の措置はなかった。また、8~15の総合評価に係る評価項目の履行結果に基づく減点はなかった。16、17のその他減点はなかった。 【発注者が表-1の1~7のいずれかを措置した場合の適応事例】(該当する事例の左の入力欄に「1」を入力する)						
入力欄						
1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。 6. 建設業法に違反する事実が判明した。(一部下請け、技術者の専任違反等) 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し送検等された。 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し送検等された。 9. 監督又は検査の実施に当たり職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じていた。あるいはそれに類する行為があった。 11. 過積載等の道路交通法違反により逮捕又は送検された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の搬入、土木作業員やガードマンの受入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆災害をおこした。 15. 施工体制台帳、施工体系図又は工事元請下請関係者一覧表が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わず、あるいは改善に時間を要した。 16. その他(理由:)						
【総合評価に係る履行結果が表-2のいずれかに該当した場合の適応事項】(17. の左の入力欄に「1」を入力する)						
17. 総合評価落札方式における価格以外の評価項目について請負者請負者の責による不履行があった。						
【考査結果の修正に係る適応事例】						
<>	<>	18. 上記1~16の適応事例に該当する事業が確認されたが、完成検査成績調書作成時に発注者の処分が決定されていなかった場合。				
<>	<>	A. 上記1~16の適応事例に該当する事業が工事目的物引き渡しを受けた後に判明し、請負者が表-1の発注者の措置内容の処分を受けた場合。				
<>	<>	B. 表-1の発注者の措置内容により完成検査成績調書作成時に減点した後に、前項Aに該当し発注者の措置内容の処分が重くなった(減点が大きく)なった場合。				
<>	<>	C. 工事目的物の引き渡しを受けた後、発注者が工事請負契約書に規定する瑕疵の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害の賠償を請求し、その結果請負者が表-1の発注者の措置内容の処分を受けた場合。				

(完 成)

別紙-3①

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 評価する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

考査項目	チェック欄	評価項目	評定結果	適合率	評点
2. 施工状況	I. 施工管理	(評価項目) 【共通】 <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。(共通) <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき監督職員が文書により履行の指示を行った。(共通) 上記1項目に該当事項すればd (施工管理がやや不備である) 上記2項目に該当事項すればe (施工管理が不備である)			
		----- 【共通】 <input type="checkbox"/> 契約書19条第1項第1号から第5号までに基づく設計図書の照査を行い、施工がなされていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の使用材料及び施工方法が一致していた。 <input type="checkbox"/> 工事材料の資料や見本の整理及び確認がなされ、管理されていた。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真等の整理がよくなされていた。 <input type="checkbox"/> 段階確認の申請、立会申請の手続きが、適切な時期に行われていた。 <input type="checkbox"/> 日報、月報、材料受入検査、施工報告、試験成績結果報告、打合せ記録等の工事記録の整理が適時、的確になされていた。 <input type="checkbox"/> 建設副産物及びリサイクルへの取組が適切になされていた。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度等の適切な退職金制度に加入していた。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できた。 <input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度、当該工事着手前に変更計画書を提出していた。 <input type="checkbox"/> 施工体系図、施工体制台帳が整理されていた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致していた。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、有効に機能していた。(条件明示されている場合) <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていた。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され、その基準で管理していた。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)			
		【建築・電気・機械】 <input type="checkbox"/> 操作マニュアル、保証書が整理されていた。			
		※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上.....a (施工管理が優れている) 適合率が80%以上～90%未満b (施工管理がやや優れている) 適合率が60%以上～80%未満c (他の事項に該当しない) 適合率が60%未満.....d (施工管理がやや不備である)			

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	評点
--------	------	----

別紙-3②

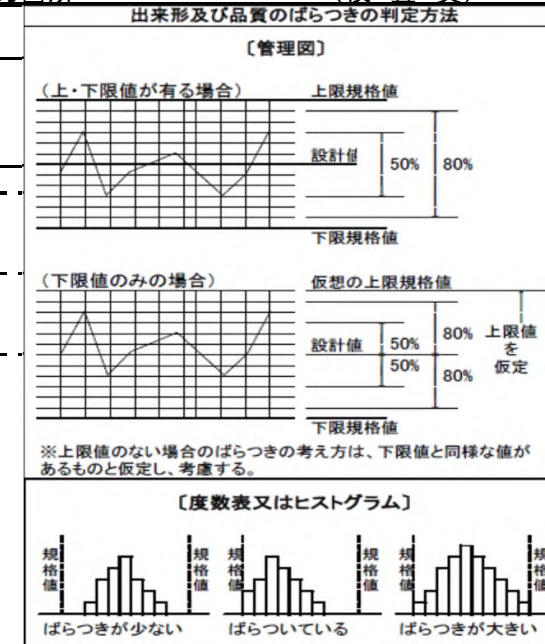
工事成績調書の考査項目別採点運用表

〔記入方法〕 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

土木工事		チェック欄	土木工事関係	評定結果	適合数	評点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/> 工事内容または工程上、出来形評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば.....c (他の項目に該当しない)			
			(評価項目) <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。 ※上記項目に該当すれば.....d <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、契約書第17条第2項、第3項又は第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 ※上記項目に該当すれば.....e			
			[ばらつき範囲] <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。 <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内であった。 <input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%を超えるものがあった。			
			(評価項目) <input type="checkbox"/> 規格値を満足し、出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫があった。 <input type="checkbox"/> 規格値を満足し、自社の管理基準を設定し管理していた。 <input type="checkbox"/> 規格値を満足し、出来形測定において、不可視部分が写真で的確に判断出来る。 <input type="checkbox"/> 規格値を満足し、写真管理基準の管理項目を満足していた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)			
			出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内で、「評価項目」の4項目以上が適合する。.....a 同 上 「評価項目」の3項目が適合する。.....b 同 上 「評価項目」の2項目が適合する。.....b' 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内で、「評価項目」の3項目以上が適合する。.....b 同 上 「評価項目」の2項目が適合する。.....c 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%を超え、「評価項目」の4項目以上が適合する。.....b 同 上 「評価項目」の3項目が適合する。.....c 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a、a'、b及びb'に該当しない。.....c			



項目適合数	ばらつきで判定可能	ばらつきで判定可能			測定不可
		50%以下	80%以下	80%を超える	
4項目以上		a	b	b	c
3項目		b	b	c	c
2項目		b	c	c	c
1項目以下		c	c	c	c

(完 成) ※「土木工事関連」、**建築設備工事関連**を**合併(同時)評価**した場合は、**評価結果の低い方の工事が評価対象工事**となる。

評価対象工事	評価結果	評点

別紙-3②

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

建築・電気・機械工事		チェック欄	建築設備	評価結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 ※(建築に付帯する程度の外構、植栽はこの区分による)		<input type="checkbox"/> 工事内容または工程上、出来形評価が出来なかった。 上記項目に該当すれば.....c (他の項目に該当しない)			
			(評価項目) <input type="checkbox"/> 監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば.....d (出来形管理がやや不備である)			
			<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項、第3項又は第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば.....e (出来形管理が不備である)			
			<input type="checkbox"/> 出来形の実測値が適切にまとめられており確認できた。 <input type="checkbox"/> 施工計画書等で出来形の管理基準を設定して適切に管理していた。 <input type="checkbox"/> 写真による出来形の管理記録が適切にまとめられており、よく整理されていた。 <input type="checkbox"/> 出来形測定や、不可視部分となる箇所の出来形が写真や施工記録等での確認できた。 <input type="checkbox"/> 整備前後の劣化状況・修復状況について、図表等で記録していた。 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲内であった。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能の実測値が、設計図書に定めるもの以上となっていた。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)			
		※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が95%以上.....a 適合率が90%以上~95%未満.....a' 適合率が85%以上~90%未満.....b 適合率が80%以上~85%未満.....b' 適合率が60%以上~80%未満.....c 適合率が60%未満.....d				

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点
--------	------	-----	----

別紙-3③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

〔記入方法〕 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

建築・電気・機械工事		チェック欄	建築設備	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 ※(建築に付帯する程度の外構、植栽はこの区分による)		<input type="checkbox"/> 工事内容または工程上、品質評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば……………c (他の項目に該当しない)			
			(評価項目) <input type="checkbox"/> 監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば……………d (品質管理がやや不備である)			
			<input type="checkbox"/> 契約書第17条第2項、第3項又は第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば……………e (品質管理が不備である)			
		(1)建築・電気・機械工事共通	<input type="checkbox"/> 品質や性能確保のため、工事(製作)着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できた。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法を工夫していた。 <input type="checkbox"/> 収まりが複雑又は不明確な部分について、施工図等で十分検討がなされていた。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合が品質証明書等(現物照合を含む)で確認でき、満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 品質の確認結果が分かりやすく整理されていた。 <input type="checkbox"/> 材料や部品の品質、性能が試験結果報告書や検査証明書等で確認でき、満足するものであった。			
		(2)建築工事	<input type="checkbox"/> 躯体工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 仕上工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 外構、植栽工事が設計図書、施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認でき満足するものであった。			
		(3)電気・機械工事	【対象工種:電気工事・管工事・機械器具設置工事・電気通信工事 他】 <input type="checkbox"/> 器機の品質、機能、性能が成績書等で確認でき満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計図書のとおり実施され、管理内容が確認でき満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、その結果や管理内容が試験記録等で管理内容が確認でき満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき満足するものであった。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき満足するものであった。			
		(4)建築解体工事	<input type="checkbox"/> 有害物質等含有の調査報告書があり、工事着手前の技術検討の内容が確認できた。 <input type="checkbox"/> 既存部分との調整、収まり等不明確な部分について、施工図等で十分検討されていた。 <input type="checkbox"/> 埋め戻し土や砕石等の品質が品質証明書等で確認できた。 <input type="checkbox"/> 建設副産物が適切に処理されたことがマニフェストにより確認できた。 <input type="checkbox"/> 躯体部分等の解体が施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認できた。 <input type="checkbox"/> 埋め戻しや整地等の仕上工事が施工計画書のとおり実施され、管理内容が確認できた。			
		(5)()工事	()工法 <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:)) <input type="checkbox"/> その他(理由:))			
			※評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が95%以上……………a 適合率が90%以上～95%未満……………a' 適合率が85%以上～90%未満……………b 適合率が80%以上～85%未満……………b' 適合率が60%以上～80%未満……………c 適合率が60%未満……………d			

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点

別紙-3③

「記入方法」 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

土木工事		チェック欄	土木工事関係	評定結果	適合率	評点																														
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	●「共通評価項目」	<input type="checkbox"/> 工事内容または工程上、品質評価が出来なかった。 上記項目に該当すれば.....c (他の項目に該当しない)																																	
			※評価する工種(評価対象工種)の工種番号(以降の●「工種別評価項目」に列記されている工種先頭に付された番号①~⑤)を下欄に明記のうえ、以下により評定を行う。 ※評価対象工種とした工種番号 工種番号(1) 工種番号(2) 工種番号(3)																																	
		●「工種別評価項目」	【評価項目】 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、監督職員又は検査員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当すれば.....d (品質管理がやや不備である)																																	
			<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣り、契約書第17条第2項、第3項又は第32条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当すれば.....e (品質管理が不備である)																																	
		品質関係の試験結果のばらつきと工種別評価対象項目の履行状況(適合率)から判断する。【判断基準参照】 【試験とは関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験のこと】 【ばらつきの範囲】 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%以内であった。 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の50%を超え80%以内であった。 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の80%を超えていた。 <input type="checkbox"/> ばらつきが判断不可能であった。[規格値、試験基準はあるが打点数が少なくばらつきの判断ができない場合や規格値、試験基準がなく工種別評価項目だけで評価する場合]																																		
		【判断基準】																																		
		※評価対象外の項目は「対象外」とする。 ※対象外項目がある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ※適合率(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ※工種別評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ※工種別評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">適合率</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判定可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可</th> </tr> <tr> <th>50%以内</th> <th>80%以内</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4"></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>80%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上80%未満</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					適合率		ばらつきで判定可能			ばらつきで判断不可	50%以内	80%以内	80%を超える		90%以上	a	a	b	b	80%以上90%未満	a	b	b	b	60%以上80%未満	b	b	c	c	60%未満	c	c	c	c
適合率		ばらつきで判定可能			ばらつきで判断不可																															
		50%以内	80%以内	80%を超える																																
	90%以上	a	a	b	b																															
	80%以上90%未満	a	b	b	b																															
	60%以上80%未満	b	b	c	c																															
	60%未満	c	c	c	c																															
		①「コンクリート構造物工事」 ※一般構造物を対象(共通) <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合報告書(JIS規格以外、特注品等は配合試験及び試験練りの承諾)が提出され適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量・アルカリ抑制等)が確認できた。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量を測定するとともに、当該現場の供試体であることが確認できた。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設計画(区割り、高さ、順序等)が適切であり、運搬時間・投入方法(機種)・投入高・締固め方法が管理施工されているのが確認できた。 <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の設置は出来形精度を満足するよう施工しているのが確認できた。 <input type="checkbox"/> 気象条件に対処した養生方法(暑中、寒中の温度管理等)が適切に行われており、型枠・支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていた。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう保管管理がされているのが確認できた。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足しているのが確認できた。 <input type="checkbox"/> スペース(材質の適正なもの)を適切に配置し、鉄筋の各かぶりを適正に確保していた。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていた。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っているのが確認できた。 <input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)																																		

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-3③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ

II 品質

②「土工事(切土、盛土、堤防等工事)」

- 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していた。
- 段切り等が施工前に適切に行われていた。
- 置換えのための掘削を行うに当たり、掘削面以下を乱さないように施工していた。
- 筋芝又は種子吹付等を適切に行っていた。
- 構造物周辺の締固め等の処理を適正に行っていた。
- 土羽土の土質が適正であった。
- CBR試験等を行っていた。
- 法面に有害なクラックや損傷部がなかった。
- 締固め試験が実施され、締固め機械、転圧回数、気象条件の変化等に対処した適切な施工管理がされていた。
- 盛土端部(路肩)や隅部など、全体を均等に締固めされているのが段階(1層毎の仕上がり厚さ等)ごとに確認できた。
- 適切な丁張り、標(示)尺等を設置し、切土及び盛土締固めの施工管理(区間、延長、幅員、高さ等)がされ、確認できた。
- RI機器等を使用するなど土質、現場の含水比の変化に即応するなど機械の特性を生かした施工管理がされていた。
- 伐開除根作業が仕様書等に定められた条件を満足していることが確認できた。

③「護岸・根固・水制工事」

- 基礎コンクリートは基礎面を平滑に仕上げ、湧水、溜水を適切に処理し、型枠が堅固に設置され施工されていた。
- 二重丁張り等が設置され施工基面(法面等)の管理状況が確認できた。
- 裏込財(碎石、栗石等)の締固めが充分で、底部、中間部、天端等それぞれの厚さが確認できた。
- 胴込、裏込コンクリートの締固めが充分で各位置での厚さ状況が確認できた。
- 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸出しの恐れがなかった。
- 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切であった。
- 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切であった。
- 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切であった。
- 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で材料の連結又はかみ合わせが適切であった。
- 根固ブロック等の個数、重量が管理、計測されているのが確認できた。
- 指定材料が、証明書類で確認できた。
- 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できた。
- コンクリートブロックを損傷無く設置していることが確認できた。
- 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できた。
- 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 進行性又は有害なクラックが無い。

④「鋼橋工事」(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる。)

【工場製作関係】

- 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されていた。
- 溶接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていた。
- 溶接作業に当たり、溶接材料の仕様区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できた。
- 孔あけ等によって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できた。
- 欠陥部の発生が見られないことが確認できた。
- 塗装する面が乾燥状態であることが確認できた。(重ね塗りの場合も含む。)
- 素地調整の場合、第1種ケレンご4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できた。
- 塗料の空缶管理が写真等で確実に空であることが確認できた。
- 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できた。

【架設関係】

- ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されていた。
- ボルト締付機、測定機器のキャリブレーションを実施していた。
- 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって確認できた。
- 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できた。
- 支承の据付で、コンクリート面のチップング及びモルタル付着が確認でき、仕上面に水切勾配がついていた。
- 架設に当たって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できた。
- 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できた。
- 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できた。
- 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できた。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-3③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

⑤「砂防構造物及び地すべり防止工事」(集水井工事を含む)

- 設計図書に基づくコンクリートの配合報告書(JIS規格以外、特注品等は配合試験及び試験練りの承諾)が提出され適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量・アルカリ抑制等)が確認できた。
- コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量を測定するとともに、当該現場の供試体であることが確認できた。
- コンクリート打設計画(区割り、高さ、順序等)が適切であり、運搬時間・投入方法(機種)・投入高・締固め方法が管理施工されているのが確認できた。
- 気象条件に対処した養生方法(暑中、寒中の温度管理等)が適切に行われており、型枠・支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていた。
- 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できた。
- 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できた。
- 進行性又は有害なクラックが無い。

【砂防構造物工事に適用】

- コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できた。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できた。
- アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できた。
- ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できた。

【地すべり対策工事に適応】

- アンカー施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- ライナープレートの組立に当たり、偏心んと歪みに配慮し施工を行っていた。
- ライナープレートと地山との間隔が少なくなるように施工を行っていた。
- 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされていた。

⑥「舗装工事」

【路床・路盤工関係】

- 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っていた。
- 路床・路盤工のプルフローリングを行っていた。
- 路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できた。
- 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できた。
- 路床盛土において、1層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できた。
- 路床盛土において、1層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できた。
- 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できた。

【アスファルト舗装工関係】

- アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できた。
- 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できた。
- 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されていた。
- 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通解放を適切に行っていた。
- 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしていた。
- 目地の処理が仕様書に定められたとおりであることが確認できた。(各層との縦継ぎ目の位置15cm以上、横継ぎ目の位置を1m以上ずらしているか。)
- タックコートは舗設面及び継ぎ目、構造物サイド等への塗布が確認される。
- 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)の配慮が行われていた。
- プライムコートは余分な敷き砂の処理が適正に行われた。
- 締固め(転圧順序、回数、速度、方向等)に関し仕様書どおり施工され管理されていた。
- 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できた。

【コンクリート舗装工関係】

- 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できた。
- 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できた。
- コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ・空気量等が確認できた。
- コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。
- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っていた。
- 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できた。
- チェアー、タイパー等の保管管理が適正であることが確認できた。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-3③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ	⑦「法面工事」	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられていた。(特に法枠工、コンクリート、又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施行に際して、品質に害となる施工面の浮き石やごみ等を除去してから施工していることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できた。 <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土壌試験、硬度試験等を実施し、施工に反映していた。 <input type="checkbox"/> ネットの重ね幅が10cm以上確保されていた。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じずに設置されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 吹き付け厚さが均等であった。 <input type="checkbox"/> 設計図書に基づき適正な配合施工が行われ、管理資料により確認できた。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できた。 <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 金網等の重ね幅が10cm以上確保されていた。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できた。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 吹き付け厚さが均等であった。 <input type="checkbox"/> 吹き付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されていた。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付にあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できた。 <p>【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。 <input type="checkbox"/> アンカー(ロックボルト)の施工長、径等及び全体設置状況が確認できた。 <input type="checkbox"/> 法枠工(主筋、型枠等)が地山の形状に順応させ確実に設置施工されているのが確認できた。 <input type="checkbox"/> 法枠工の主筋、間隔、結束、かぶり等の組立配置が適正であるのが確認できた。 <input type="checkbox"/> コンクリート又はモルタル吹き付けの施工方法及び養生等が適切でクラックの発生が制御されていた。 <input type="checkbox"/> 削孔(スライム)、グラウト、緊張定着等に関して適切に施工、記録されているのが確認できた。 <input type="checkbox"/> 跳ね返り材料が適切に処理されていた。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 強度試験のコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。
	II 品質	⑧「基礎工工事及び地盤改良工事」

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-3③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ

II 品質

⑨「海岸工事」

- コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できた。
- 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。
- コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っていた。
- 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていたことが確認できた。
- 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できた。
- 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できた。
- 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び避難設備の対策を講じていることが確認できた。

⑩「コンクリート橋上部工工事」(PC及びRCを対象)

- 設計図書に基づくコンクリートの配合報告書(JIS規格以外、特注品等は配合試験及び試験練りの承諾)が提出され適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量・アルカリ抑制等)が確認できた。
- コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量を測定するとともに、当該現場の供試体であることが確認できた。
- コンクリート打設計画(区割り、高さ、順序等)が適切であり、運搬時間・投入方法(機種)・投入高・締め固め方法が管理施工されているのが確認できた。
- 気象条件に対処した養生方法(暑中、寒中の温度管理等)が適切に行われており、型枠・支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていた。
- 鉄筋の規格がミルシート(曲げ、引っ張り強度値が必要な場合は試験値で確認できた。)
- コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できた。
- 圧接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていた。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- スペース(材質の適正なもの)を適切に配置し、鉄筋の各かぶりを適正に確保していた。
- プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できた。
- PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。(最大圧縮応力度の1.7倍以上あることが確認できる)
- コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できた。
- 進行性又は有害なクラックが無い。

⑪「塗装工事」

- 塗装する面が乾燥状態であることが確認できた。(重ね塗りの場合も含む)
- ケレンが入念に実施されていることが確認できた。
- 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されていた。
- 塗料を使用前にかくはんし、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できた。
- 塗膜に有害な付着物がなかった。
- 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できた。
- 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できた。
- 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できた。
- 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できた。

⑫「トンネル工事」

- 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できた。
- コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できた。
- コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。
- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等行っていた。
- 吹付けコンクリートの配合及びロックボルト・鉄筋等資材の種別、規格や保管状況が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていたことが確認できた。
- 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できた。
- 金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせていることが確認できた。
- 吹付コンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できた。
- ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。(くり粉除去の状況の確認も含む)
- 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていたことが確認できた。
- 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打ち継ぎ目が同一線上にないことが確認できた。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

工事成績調書の考査項目別採点運用表

水色 : 入力箇所

(検査員)

別紙-3③

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

3. 出来形及び出来ばえ

II 品質

⑬「植栽工事」

- 活着管理が適正に行われていた。
- 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われていた。
- 樹木等の生育に害のあるものは除去されていた。
- 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われていた。
- 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されていた。
- 養生する樹木に応じて、余裕のある上穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できた。
- 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できた。
- 樹名板を視認しやすい場所に据え付けていることが確認できた。

⑭「防護柵(網)・標識・区画線等設置工事」

- 防護柵設置要領、四川誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できた。
- 防護柵等の床掘の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できた。
- 防護柵等の基礎工に施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できた。
- 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できた。
- 基礎設置個所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できた。
- 防護柵の支柱の根入れ長が、計画図書の仕様を満足していることが確認できた。
- ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できた。
- ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できた。
- ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できた。
- 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 区画線施工後の屋間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 設置路面の水分、泥、砂塵、ほこり等を取り除いているのが確認できた。
- 区画線を消去の場合、ひょうじざい(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できた。
- プライマーが均等に塗布されているのが確認できた。
- 区画線の材料が、計画図書の仕様を満足していることが確認できた。

⑮「電線共同溝工事」

- 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できた。
- 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。
- プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できた。
- 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにつか不陸が無いように仕上げていくことが確認できた。
- 特殊部の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できた。
- 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できた。
- 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できた。

⑯「維持工事」(清掃工、付属物工、除雪、応急処理等)

- 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できた。
- 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できた。
- 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できた。
- 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できた。
- その他()
- その他()
- その他()
- その他()

注: 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
ただし、評価対象項目は最大8項目とする。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-3③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ

II 品質

⑰「修繕工事」(「宮城県工事成績調書工種別考査項目作成例」に記載のある項目を除く)

- 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できた。
- 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できた。
- 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できた。
- 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できた。
- その他(
- その他(
- その他(
- その他(

注: 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。
ただし、評価対象項目は最大8項目とする。

⑱「港湾・漁港工事」

【共通】

- 濁り防止等環境保全に十分注意していることが確認できた。
- 既設構造物に影響のないように十分検討して施工していることが確認できた。
- 航行船舶に影響のないように十分検討して施工していることが確認できた。
- 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できた。
- 気象・海象を十分調査していることが確認できた。
- 仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できた。
- 一般船舶に十分注意して施工していることが確認できる。
- 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できた。

【浚渫・床掘関係】

- 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できた。
- 浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できた。
- 潮位及び潮流・波浪等の状況を十分把握して施工されていた。
- 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できた。
- 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていた。
- 土捨場に制約がなく、深屈しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていた。
- 土質に関して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えていた。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)
- 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できた。
- 浚渫又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できた。
- 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況等を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できた。
- 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋め戻しを行っていることが確認できた。
- 置換材の規格・品質が試験成績表等(現場照会を含む)で確認できた。
- 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できた。

【地盤改良関係】

- 打込機は、自動記録装置を備えたものを使用し、打込み記録が整理されていた。
- 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できた。
- サンドドレーン、砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できた。
- ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーン頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できた。
- 深層混合処理のうちこみきろくから、仕様書に定められている事項が確認できた。
- 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できた。
- 盛り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できた。
- 捨石・被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できた。
- 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工していることが確認できた。
- マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できた。
- 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できた。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

工事成績調書の考査項目別採点運用表

別紙-3③

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ

II 品質

⑩「港湾・漁港工事」(続き)

【マット、捨石及び均し関係】

- 製作に先立ち、形状寸法を記載した製作図を監督職員に提出して施工していた。
- マットの重ね合わせが確認できた。
- 摩擦増大マットはケーソンと一体として施工する場合、その状況が確認できた。
- 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現地照合を含む)で確認できた。
- 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できた。
- 裏込めが既設構造物及び防砂目地版の破損がなく施工され、記録により確認できた。

【本体:杭及び矢板、控工関係】

- 鋼材の規格・数量がミルシート等(現場照合を含む)で確認されていた。
- 鋼材の保管にあたり、変形および塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処理されていた。
- 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていた。
- 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できた。
- 鋼矢板及び鋼管矢板の継ぎ手が離脱していないことが確認できた。
- 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分に締め付け矢板壁に密着させていた。
- タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていた。
- タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていた。
- 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できた。

【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】

- ケーソン設置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できた。
- ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の頻度で行われていることが確認できた。
- ケーソン据付等及び仲詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できた。
- コンクリートブロック据付に先立ち気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できた。
- ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できた。
- ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できた。
- ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できた。
- ケーソン注入時の隔室の水頭差が1m以内になるよう管理されていることが確認できた。
- ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様書を満足するよう実施されていることが確認できた。
- 中詰において会場漏出がないよう施工されていることが確認できた。

【コンクリート関係】

- 設計図書に基づくコンクリートの配合報告書(JIS規格以外、特注品等は配合試験及び試験練りの承諾)が提出され適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量・アルカリ抑制等)が確認できた。
- コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量を測定するとともに、当該現場の供試体であることが確認できた。
- コンクリート打設計画(区割り、高さ、順序等)が適切であり、運搬時間・投入方法(機種)・投入高・締固め方法が管理施工されているのが確認できた。
- 気象条件に対処した養生方法(暑中、寒中の温度管理等)が適切に行われており、型枠・支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていた。
- 鉄筋の規格がミルシート(曲げ、引っ張り強度値が必要な場合は試験値で確認できた。)
- コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できた。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- 圧接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていた。
- コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できた。
- スペーサー(材質の適正なもの)を適切に配置し、鉄筋の各かぶりを適正に確保していた。
- 進行性又は有害なクラックが無い。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-3③

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ

II 品質

⑨「上下水道管路工事」

(共通)

品質に関する規格値や試験基準がある。(規格値、試験基準があり、打点数が多ければつきの判断が可能な場合は除く)

【一般】

- 支保工と地山が密着し、地山が安定しているかが確認できた。
- 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していた。
- 掘削面以下を乱さないように施工していた。
- 埋戻しの締固めを、適切な条件で施工していた。
- 他の構造物、地下埋設物に影響を与えないか調査して施工していた。
- 薬液注入工は改良範囲及び注入量が工事記録により確認できた。
- アスファルト路面の仮復旧及び本復旧において、施工が仕様書の規定に従って実施され、既設舗装との段差がなく、仕上がり状態が良かった。

【管渠布設工並びに築造工】

- 管材料は、日本水道協会等の品質規格証明書が整備されているほか、不断水等の特注材料は、工場製作状況写真や溶接・塗装試験成績書及びミルシートが整備されていた。
- 管布設は、上流の方向に受口を向け布設し、中心線、勾配及び管底高の成果が整理されていた。
- 管の吊り込み、据付の際に十分な注意をはらっていることが確認できた。
- 継手及び接合面が、仕様書等で定められているとおりの適切な処理を行っていることが確認できた。
- 接合結果(継手チェック、溶接チェック)が記録され確認できた。
- 不断水等の特殊材料の接続作業において、現場溶接や塗装の適切な処理及び必要試験の実施が確認できた。
- 付属材料やコンクリート構造物にきめ細かな施工が伺えられ、不可視部分の施工、寸法が確認できた。
- インバートの仕上げは、接続管の管心、管底、落差及び流心等を考慮してコンクリートを打設し、表面はモルタル仕上げをしていた。
- マンホール側塊は内面を一致させ垂直に据え付けられ、水密性が確保されていた。

【推進工法】

- 支圧壁は、土留と十分に密着させ管押し込み荷重に十分耐える強度があった。
- 発進口は、滑材、裏込め材及び地下水が漏出していないか確認できた。
- 裏込め注入結果の記録が整理され、裏込め施工状況が確認できた。
- 掘削量が所定の量を維持しているか管理していた。
- 掘進中、蛇行屈曲等の変化を観測しながら施工していた。

【シールド工法】

- シールド機械の製作に当たっては、製作図及び諸機能等の詳細図及び仕様並びに応力計算書を監督職員に提出していた。
- 圧気を併用する場合あらかじめ路線付近の井戸、ボーリング孔等の状態を調査し必要な処置を講じていた。
- 掘削量が所定の量を維持しているか管理していた。
- シールド掘進中、シールドの蛇行及び回転の傾向を観測しながら施工していた。
- セグメントの継ぎ手部にシール材を施しているか確認できた。
- 裏込め注入結果の記録が整理され、裏込め施工の状況が確認できた。
- 2次覆工コンクリート打設に先立って、セグメントのボルト締め直し及び清掃等を行っていた。

【伸縮可とう管補強工】

- 補強材は、工場製作状況写真や溶接・塗装試験成績書及びミルシート等の品質規格照明が整備されていた。
- 季節可とう管の寸法や変位等の調査状況が確認できた。
- 補強材接地面のケレン等が適正に行われていた。
- 補強材が設置位置に正しく設置され適正に施工されたことが記録で確認できた。
- 溶接及び塗装が適正に施工され、溶接の品質管理並びに気温・湿度等の塗装条件が整理記録されていた。
- 埋戻し締固めを適切に施工した。
- アスファルト路面の復旧は温度管理及び気象条件に適合した運搬方法、舗設作業が配慮されていた。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

工事成績調書の考査項目別採点運用表

別紙-3③

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ

II 品質

②「農地整備工事」

【共通】

□ 品質に関する規格値や試験基準がある。(規格値、試験基準があり、打点数が多くばらつきの判断が可能な場合は除く)

【ほ場整備工事】

- 地区外の雨水等を遮断し、地区内への流入を防ぐとともに、地区内の地表水及び地下水を排除した状態で行っていた。
- 現況表土厚、有効土層圧の確認を行っていた。
- 旧水路の埋め立てに際し、ヘドロの除去、搬入土使用等がなされていた。
- 旧道は現況田面下20cm(標準)まで撤去し、その転用が正しくなされ、泥ねい化がなく施工されていた。
- 耕作に支障となる雑物、石礫等が適切に処理されていた。
- 地区内の地表水及び地下水を排除し、ほ場排水の促進をさせる等、極力、乾田に近い状態での作業を心掛けていた。
- 客土用土について土質試験を行う等、十分な検討を行っていた。
- 表土扱いに当たり基盤土を混入させないように注意し、集積した表土を所定の厚さに敷均ししていた。
- 基盤均平は表土扱いと一体であることから、入念に施工し、かつ、過転圧やこね返しがなかった。
- 路床の締め固めを適切に施工していた。
- 敷砂利の厚さが均一に仕上がっていた。

【暗渠排水工事】

- 掘削は集水渠、吸水渠の順に下流から上流に向かって施工していた。
- 配管の各連結部は、規定の位置までしっかりと差し込んでいた。
- 溝底部の凹凸、蛇行はなかった。
- 溝底部が泥水状態にならないように施工していた。
- 被覆材は圧密状態で設計図書に明示する厚さを確保し、かつ、管体を十分被覆していた。
- 管の上流端にキャップを用い土砂流入を防いでいた。
- 上層部の埋め戻し土は表土を使用していた。
- 水閘の埋め戻しについて、注意して施工していた。
- 施工後に水閘からの配水を確認していた。

【用・排水路工事(コンクリート二次製品)】

- 製品の種類、形状寸法、強度は設計図書等のおりであった。
- 二次製品の吊り込み、据付の際に注意をはらった施工が確認でき、製品に有害なひび割れ、損傷等の欠点はなかった。
- 床掘仕上がり面は不陸がなく、また、湧水、滞水処理がしっかりとされていた。
- 埋め戻し土の転圧は、左右均等に入念に行っていた。
- 溝畔築立に当たり漏水を起こさぬよう、入念な転圧を行っていた。
- 設計図書に基づくコンクリート配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリート規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できた。
- コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できた。
- 鉄筋の規格・品質が証明でき、かつ、鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- スペース(材質の適正なもの)を適切に配置し、鉄筋の各かぶりを適正に確保していた。

【パイプライン工事】

- 床掘仕上がり面は不陸がなく、また、湧水、滞水処理がしっかりとされていた。
- 砂基礎の基床部は管布設前に、管側部は管布設後に、左右均等に充分締め固めを行っていた。
- 管接合に際し、管の内面及び接合部を充分清掃するとともに、適切な機器を使用し、規定の位置まで確実に挿入していた。
- 埋め戻し土の転圧は、人力タコ等を用い左右均等に入念に行っていた。
- 管の施工に先立ち、管割図を作成し、事前に監督員の承諾を得ていた。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

工事成績調書の考査項目別採点運用表

別紙-3③

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

②「治山工事」(林道工事は、②土工事又は③その他(「工事成績調書工種別考査項目作成例」の道路工事)をベースとし、⑥舗装工事との組合せを図ること)

3. 出来形及び出来ばえ

II 品質

- のり頭の処理及び山腹工内の勾配管理が適切に行われていた。
- 雨水等による崩壊を防止するための排水対策等が実施されていたことが確認できた。
- 鋼製枠、大型ふとんかご等の詰石の規格、中詰方法、埋戻が適切に実施されていた。
- 土留工等の構造物で、材料の組立・設置・仕上げが適切であり、端部における地山とのすりつけ及び曲線部にきめ細かな施工が確認できた。
- 水路工、暗渠工等は、使用材料の規格・品質が確認されており、現場の状況も良好であった。
- 木製構造物の木材において、規格寸法が図面等に適合し、構造上支障となる割れ・腐れ等の欠点がなかった。
- 木材の防腐処理が注入証明書や検査結果表で確認できた。
- コンクリート二次製品、鋼製材等の規格寸法は、仕様で定められたものであることがミルシート等の品質規格証明書で確認され欠損等がなかった。
- その他()

【法面緑化工】

- 土壌試験、硬度試験を実施し施工に反映していた。
- ネット等の重ね幅が10cm以上確保されていた。
- 吹付け厚が均等であった。
- 設計図書に基づき適正な配合施工が行われ、管理資料により確認できた。
- 伏工は斜面の浮き土砂などの障害物が取り除かれ、材料が施工面に凸凹なく密着しているほか、法肩の巻き込みが適正であった。
- 植栽木は、乾燥、損傷及び病害虫がない健全木であることが確認できた。
- モルタル吹付の跳ね返り材料の処置を行っていることが確認できた。
- その他()

【コンクリート構造物】

- 設計図書に基づくコンクリートの配合報告書(JIS規格以外、特注品等は配合試験及び試験練りの承諾)が提出され適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量・アルカリ抑制等)が確認できた。
- コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量を測定するとともに、当該現場の供試体であることが確認できた。
- コンクリート打設計画(区割り、高さ、順序等)が適切であり、運搬時間・投入方法(機種)・投入高・締固め方法が管理施工されているのが確認できた。
- 鉄筋の規格がミルシート(曲げ、引っ張り強度値が必要な場合は試験値で確認できた。)
- コンクリート打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できた。
- 気象条件に対処した養生方法(暑中、寒中の温度管理等)が適切に行われており、型枠・支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されていた。
- 地山との取り合わせを適切に行っていた。
- 進行性又は有害なクラックが無い。

②「電気通信工事」

- 仕様書で定められている品質管理が実施されていた。
- 単体品(材料・部品組立後)の品質及び形状が均一で、発注仕様との適合が確認でき試験成績書等が整備されていた。
- 設備の総合性能が設計図書等のおり確保され、内容が確認でき満足するものであった。
- 設備の機能(性能)を確認できる資料等が整備されていた。
- 単体品の機能(性能)を確認できる資料が整備されていた。
- 品質に関する規格値や試験基準があり、それを満足していることを試験成績書等で確認できた。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点

別紙-3④

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

建築・電気・機械工事		チェック欄	建築設備	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		<input type="checkbox"/>			
	●「工種別評価項目」 ※(建築に付帯する程度の外構、植栽はこの区分による)					
	①建築工事		<input type="checkbox"/>			
	②機械設備工事		<input type="checkbox"/>			
	③電気設備工事		<input type="checkbox"/>			
	④建築解体工事		<input type="checkbox"/>			
	⑤()工事()工法		<input type="checkbox"/>			

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

評価対象工事	評定結果	適合率	評点
--------	------	-----	----

別紙-3④

工事成績調書の審査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

土木工事	チェック欄	土木工事関係	評定結果	適合率	評点
3. 出来形及び出来ばえ	土木工事関連	<input type="checkbox"/> 工事内容または工程上、出来ばえ評定が出来なかった。 上記項目に該当すれば.....c			
Ⅲ. 出来ばえ		※評価する工種(評価対象工種)の工種番号(以降の●「工種別評価項目」に列記されている工種先頭に付された番号①~⑤)を下欄に明記のうえ、以下により評定を行う。 ※評価対象工種とした工種番号 工種番号(1) 工種番号(2) 工種番号(3)			
	●「工種別評価項目」	【工種別評価項目】 ※工種別評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価対象項目が0/1評価できない場合は中間評価「0.5」を入力可とする。 適合率が90%以上.....a (仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い) 適合率が80%以上~90%未満.....b (仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い) 適合率が60%以上~80%未満.....c (他の事項に該当しない場合) 適合率が60%未満.....d (仕上げが悪く、全体的に美観が悪い)			
	①コンクリート構造物、砂防構造物、海岸、コンクリート橋、港湾、漁港、トシネル、シールド工事	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌がよかった。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りがよかった。 <input type="checkbox"/> クラックがなかった。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等がよかった。 <input type="checkbox"/> 漏水がなかった。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良かった。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。			
	②土工事(盛土、切土、築堤工事等)	<input type="checkbox"/> 仕上げが良かった <input type="checkbox"/> 通りが良かった。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良かった。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良かった。 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されていた。 <input type="checkbox"/> 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されていた。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部には干渉部等を設け適切に施工されていた。 <input type="checkbox"/> 施工面の木根等が確実に除去施工されていた。 <input type="checkbox"/> 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われていた。 <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されていた。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。			
	③護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 通りが良かった。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良かった、又はクラックがなかった。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良かった。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良かった。			
	④鋼橋工事	<input type="checkbox"/> 表面に補修箇所がなかった。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、さびがなかった。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性があった。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性があった。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。			
	⑤地すべり防止工事	<input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良かった。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良かった。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。			

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-3④

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ

Ⅲ. 出来ばえ

⑥舗装工事	<input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良かった。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良かった。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良かった。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良かった。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良かった。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。
⑦法面工事	<input type="checkbox"/> 通りが良かった <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一であった。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良かった。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。
⑧基礎工工事(地盤改良等を含む)	<input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良かった。 <input type="checkbox"/> 通りが良かった。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良かった。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
⑨塗装工事(工場塗装を除く)	<input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良かった。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされていた。 <input type="checkbox"/> 補修箇所がなかった。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好であった。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。
⑩植栽工事	<input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良かった。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されていた。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固であった。 <input type="checkbox"/> 植栽帯の全体的な美観が良かった。
⑪防護柵(網)工事	<input type="checkbox"/> 通りが良かった。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良かった。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、さびがなかった。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良かった。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がされていた。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。
⑫標識工事	<input type="checkbox"/> 設置位置に配慮があった。 <input type="checkbox"/> 標識の向き、角度、支柱の通りが良かった。 <input type="checkbox"/> 標識板、支柱に変色がなかった。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されていた。 <input type="checkbox"/> 全体的な取扱いがしやすい。
⑬区画線工事	<input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一であった。 <input type="checkbox"/> 視認性が良かった。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良かった。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されていた。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良かった。

(完 成) ※「土木工事関連」、建築設備工事関連」を合併(同時)評定した場合は、評定結果の低い方の工事が評定対象工事となる。

チェック欄	評価対象工事	評定結果	適合率	評点
-------	--------	------	-----	----

別紙-3④

工事成績調書の考査項目別採点運用表

[記入方法] 該当(評価)する項目の□の左のチェック欄は、yesの場合「1」、noの場合「0」、対象外:「対象外」のいずれかとする。

水色 : 入力箇所

(検査員)

3. 出来形及び出来ばえ

Ⅲ. 出来ばえ

⑭維持修繕工事

- 小構造物等にも細心の注意が払われていた。
- きめ細かな施工がなされていた。
- 既設構造物とのすり付けが良かった。
- 全体的な美観が良かった。

⑮浚渫工事

- 浚渫の仕上げが良かった。
- 浚渫土等は適切に処理されていた。
- 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。

⑯上下水道管路工事

- 管の通りが良かった。
- 漏水がない。
- 全体的な美観が良かった。(管路及びマンホールの内部・本復旧の仕上がり等)
- 現場での溶接、塗装の均一性が良かった。
- 管、補強材等に損傷はなく仕上げが良い。
- マンホール天端と路面とのすり付けが良い
- マンホールのインバート仕上げが良い。
- 小構造物等にも細心の注意が払われていた。
- 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- その他()

⑰農地整備工事(ほ場整備工事、暗渠排水工事、用・排水路工事、パイプライン工事)

- 均平度の仕上がりが良かった。(ほ場)
- 埋戻し土の仕上がりが良かった。(共通)
- 畦畔、溝畔、導水路の通りが良かった。(共通)
- 小構造物等にも細心の注意が払われていた。(共通)
- きめ細かな施工がなされていた。(共通)
- 既設構造物とのすり付けが良かった。(共通)
- 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。(共通)
- 全体的な美観が良かった。(共通)

⑱治山工事(林道工事)は②土工又は⑳その他(「工事成績調書工種別考査項目作成例」の道路工事)をベースとし、⑥舗装工事等との組合せをばかすること

- 法切、斜面整地工の施工が良好で伏工が斜面に密着している。
- 構造物の通りが良く、規定された規格・勾配が確保されていた。
- 構造物の地山等へのすり付けが良く、天端及び端部の処理が良い(間詰工を含む)。
- 水路工、柵工が適切に設置され、雨水処理機能が確保されている。
- 吹付工及び伏工の紀巻き込み等端部の仕上げが適切に施工されている。
- 養生、吹付等の状態が均一であった。
- 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
- 仮設道開設に伴う盛土、切土等が適切に処理され、降雨による流失の恐れがない。
- 斜面及び構造物等の全体的な美観が良い。
- その他()

⑲通信設備工事、受変電設備工事、その他類似工事

- 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされていた。
- 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良かった。
- 構造物や既設部分とのすり付けや取り合いが良かった。
- 製作上の補修痕跡がなかった。
- 当該設備及び関連設備が全体的に統制され、総合的な性能向上が図られている。
- 全体的に取扱いやすい。

項目別評定点

項 目	細 別	評 定 点	得 点 割 合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／ 3.8点	
	II. 配置技術者	／ 3.8点	
2. 施工状況	I. 施工管理	／ 12.3点	
	II. 工程管理	／ 7.8点	
	III. 安全対策	／ 8.4点	
	IV. 対外関係	／ 3.4点	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	／ 14.3点	
	II. 品質	／ 16.7点	
	III. 出来ばえ	／ 8.5点	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	／ 11.1点	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	／ 4.6点	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	／ 5.3点	
7. 法令厳守等			
総 合 点		／ 100点	

工 事 名	
受注者 氏名又は名称	

※1 得点割合は、各細別ごとに満点となった場合に得られる点数に対する得点割合を百分率で示す。